

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月7日
【会社名】	新華ホールディングス・リミテッド (新華控股有限公司Xinhua Holdings Limited)
【代表者の役職氏名】	最高経営責任者 レン・イー・ハン(Lian Yih Hann)
【本店の所在の場所】	ケイマン諸島、KY1-1111、グランドケイマン、私書箱2681、ハッチンス ドライブ、クリケットスクウェア (Cricket Square, Hutchins Drive, P.O. Box 2681, Grand Cayman, KY1- 1111, Cayman Islands)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 神谷 光弘
【代理人の住所又は所在地】	東京都港区六本木1丁目6番1号 泉ガーデンタワー21階 スカヤデン・アープス法律事務所
【電話番号】	03(3568)2600(代表)
【事務連絡者氏名】	弁護士 西 理広
【連絡場所】	東京都港区六本木1丁目6番1号 泉ガーデンタワー21階 スカヤデン・アープス法律事務所
【電話番号】	03(3568)2600(代表)
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主となるもの 株式会社テクノグローバル

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	190,401個	7.62% (注)
異動後	409,483個	16.38% (注)

(注) 総株主等の議決権に対する割合は、平成27年4月27日現在の当社の発行済株式数2,499,999.79株(普通株式及びA種優先株式)に対する割合を記載しています。なお、上記異動が生じた後に、当社の普通株式が新たに発行されたことにより、本日現在の当社の発行済株式数(普通株式及びA種優先株式の合計)は2,777,776.79株となっており、これを基に総株主等の議決権に対する割合を計算した場合、14.74%となります。

(3) 当該異動の年月日

平成27年4月27日

(4) その他

本臨時報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 27,778香港ドル

発行済株式総数 2,777,776.79株

以上